

議 長 日程第4「認定第4号令和4年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和4年度松田町上水道事業会計決算報告を説明いたします。

286ページをお願いいたします。令和4年度松田町上水道事業報告書から説明いたします。概況(1)総括事項でございます。本文を朗読させていただきます。

本町の上水道事業は、給水人口8,910人の住民に対し、良質な水を安心して御利用いただくために、水害対策事業や施設の維持管理を行いました。本年度の水道事業収益につきましては、営業収益の主である給水収益は、新型コロナウイルス感染症対策の水道基本料金減免事業や、物価高騰による使用者の節水意識の向上などにより、前年度比2.9%の減、営業収益全体では前年度比2.7%減となり、金額にして約222万円の減収となりました。

また、営業外収益につきましては、新築住宅の需要増加により加入負担金の収入が前年度比29.3%増加したことにより、営業外収益は15.8%増の519万9,077円の増収となりました。

したがって、水道事業収益全体では前年度比2.7%の増加で、1億2,900万9,304円の収入となりました。

水道事業費用は、業務の合理化やコストの縮減に努めたものの、昨今の原油価格高騰による電気料金高騰の影響を受け、前年度対比8.2%増の1億1,927万2,842円の支出となりました。

その結果、今年度の営業成績を示す当年度経常利益では、前年度の経常利益880万1,962円から58.7%減の361万313円の計上にとどまりました。

資本的収入につきましては、宮下水源水害対策事業の建屋防水工事等の財源として、上水道事業債2,140万円を発行いたしました。

資本的支出は、宮下水源水害対策事業の建屋防水工事などを実施、前年度と比較すると支出総額は前年度比49.5%増の4,775万3,473円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,635万3,473円は、当年度分消費

税及び地方消費税資本的収支調整額218万4,824円、過年度分損益勘定留保資金2,416万8,649円で補填いたしました。また、過年度分損益勘定留保資金の残1億4,302万1,359円と、当年度分損益勘定留保資金の合計2億551万5,649円は、令和5年度以降の資本的支出の補填財源として留保いたします。

次に、287ページをお願いします。このページの表は、収益及び費用の総括表で、事業収入に関する事項並びに事業費に関する事項を区分ごとに金額と割合で表したものでございます。

詳細につきましては、収益費用明細書で御説明いたします。290、291ページをお願いします。令和4年度松田町上水道事業収益費用明細書の収入です。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益、節、水道使用料につきましては、備考欄のとおりの内訳でございます。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の一環として、水道使用料金の基本料金4か月分を減免しております。この分につきましては、備考欄、下から6つ目の一般会計繰入金により収入しております。

目3、その他営業収益、節、手数料につきましては、給水装置の中止・開始や給水工事の審査・検査などの手数料でございます。

節、他会計負担金につきましては、下水道事業特別会計から下水道使用料金徴収事務負担金と一般会計からの消火栓維持管理負担金197基分でございます。

項2、営業外収益、目2、雑収益、節、他会計負担金、一般会計繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による水道使用料基本料金の減免分でございます。

節、その他雑収益につきましては、寄簡易水道事業特別会計より水道料金徴収事務費並びに施設の維持管理に伴う人件費分の繰り入れと、加入負担金55基分でございます。

目3、長期前受金戻入につきましては、会計処理上の収益であり、外部からの現金収入がないものでございます。

項3、特別収益、節、過年度損益修正益につきましては、本来は令和3年度中の収益とするべきであった不明金を令和4年度に収入したものでございます。

292、293ページをお願いいたします。支出です。款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費は、水道施設関係の経常経費でございます。主な支出としまして、節、委託料の備考欄をお願いいたします。上から2段目、水質検査・検便検査委託料は、水道法に基づき水質検査を行い、結果はいずれも基準に適合し、放射性物質に関しても検出はされておられません。検針業務委託料につきましては、3名で、平均4,117件の検針を行っております。量水器交換委託料につきましては、計量法により8年と定められている使用期限を迎える量水器736器について、期限満了前に交換をしたものでございます。

節、修繕料は、構築物等の修繕料で、漏水修理等でございます。

節、動力費は、宮下水源ほか4か所のポンプの動力電気料でございます。動力費につきましては、燃料費高騰により30.7%の増となりました。

294、295ページをお願いいたします。目3、総係費につきましては、職員1名分の人件費と事務事業費でございます。

節、負担金につきましては、庁舎維持管理、水道料金システム、納付書業務等アウトソーシングに係る負担金でございます。

296、297ページをお願いします。目4、減価償却費、節、有形固定資産減価償却費は、建物、構築物、機械・装置などの減価償却を、節、無形固定資産減価償却費は、庁舎利用権及び水道システムの減価償却費でございます。

目5、資産減耗費、節、固定資産除却費につきましては、令和4年度中に交換した量水器736器分などでございます。

項2、営業外費用、節、企業債利息につきましては、上水道事業企業債25件分の利子支出でございます。

298、299ページをお願いします。資本的収支明細でございます。収入です。款1、資本的収入、項以下企業債につきましては、宮下水源水害対策工事設計委託と宮下水源水害対策建屋防水工事に係るものでございます。

次に支出です。款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、建設改良費の主なものとしましては、節、給料、技術系職員1名の人件費でございます。

節、委託料の宮下水源水害対策工事設計委託料につきましては、令和5・6

年に予定している自家発及び高圧受電設備の浸水対策について、詳細設計を行ったものでございます。

節、工事請負費の宮下水源水害対策建屋防水工事につきましては、酒匂川水系の洪水浸水想定に基づく水害対策事業で、電気室及び次亜塩素室の建屋について、浸水対策を行ったものでございます。

上茶屋送水ポンプ場定水位弁緊急更新工事につきましては、定水位弁の故障により緊急で更新工事を行ったものでございます。

項2、企業債償還金、節、元金償還金につきましては、上水道企業債17件分の元金支出でございます。

それでは、280ページにお戻りください。上段の表は令和4年度議会で承認いただいた令和3年度の剰余金処分計算書に基づき会計処理を実施した結果でございます。

下段の表を御覧ください。令和4年度松田町上水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。表の上段は資本金、未処分利益剰余金のそれぞれ当年度末残高を記載しております。

中段です。議会の議決による処分額としまして、当年度は未処分利益剰余金より減債積立金に当年度純利益の20分の1を下回らない額として20万円を積み立てさせていただきたく、また、建設改良積立金に300万円を、さらに未処分利益剰余金に含まれる現金のない金額1,419万8,509円を組入資本金に組み入れることにより、処分後の残高、繰越利益剰余金を現金の裏づけのある金額とさせていただき御提案をいたします。

なお、278ページにキャッシュ・フロー計算書、279ページに損益計算書、282、283ページに貸借対照表、300ページ以降に固定資産明細書、企業債明細書、建設工事の概要を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。

以上で説明は終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ごさいませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第4号令和4年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、利益の処分の議決と決算の認定について、採決を2回行います。

初めに、利益の処分について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。